

本パンフレットをご一読いただき、この機会にぜひ加入・保障の見直しをご検討ください

平成28年度 掛金暫定版

全日電工連グループ共済制度のご案内

(団体定期保険)

この保険は福利厚生制度の一環です。

制度の特色



- 事業主および従業員等の遺族保障に役立ちます。
※ご請求時にはご遺族の了知(署名・捺印)が必要です。
- 全日電工連のスケールメリットを活かして、お手頃な掛金で高額な保障が得られます。
- 加入対象者への同意確認と一括告知があれば、加入(増口)のお申込みができます。
- 毎年収支計算を行い剰余金が生じた場合は、配当金が支払われます。
※保険期間中に脱退された場合は、配当金は支払われません。
- 掛金は、損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、加入者構成、総保険金額、保険料率などにより毎年更新日に見直しがあります。
- 契約は1年更新で申し出がない限り、自動更新となります。

各種お申込手続きの締切日

お手続きは、各道府県工組(支部・地区本部)、もしくは生命保険会社の担当者へお申込みください。

更新月	手続内容	各道府県工組締切日	住友生命東京本社 締切日	効力発生日
平成28年3月1日	加入(新規・追加)・増口・減口	各道府県工組へお問い合わせください。	平成28年1月15日(金)	翌月1日
	脱退	同上	平成28年1月20日(水)	
例月 3月1日以外	加入(新規・追加)	各道府県工組へお問い合わせください。	毎月10日	
	脱退	同上	東北7県・香川県・兵庫県 毎月18日	
		同上	上記以外 毎月25日	
	変更(口座変更・氏名変更等)	同上	毎月10日	
	9月1日付増口・減口	同上	平成28年7月29日(金)	平成28年9月1日

(締切日が、土曜、日曜、祝日と重なる場合は、前日に繰り上がりますのでご注意ください。)

【個人情報の取扱いについて】

全日電工連は、この保険契約に基づいて入手する個人情報を引受保険会社に提供します。また、全日電工連は、入手した個人情報について、この保険の事務手続き以外には使用いたしません。取扱いの内容につきましては、加入申込書等関係帳票をご確認ください。



〒105-0014 東京都港区芝2-9-11 全日電工連会館1F TEL 03-5232-5861 FAX 03-5232-6855
E-MAIL: zennichi@znd.or.jp

手続きや加入に関する相談・照会・
苦情は下記にお問い合わせください

住友生命保険相互会社 団体保険コールセンター

☎ 0120-307282

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・12月31日～1月3日を除く)